

次に、まちづくりタウンミーティングについてですが、今年、新居浜市とまちづくりタウンミーティングを共催されている新居浜市連合自治会に対して示された資料を見ますと、令和8年度のまちづくりタウンミーティングの実施は6校区のみ、若宮、大島を含む18地区を3年かけて回るとのことですが、それでよろしいのでしょうか。地域コミュニティーを支えている自治会の構成世帯の皆さんから、提言や提案を、また困り事を直接お聞きになるのは3年に1度でよろしいと古川市長は判断されたのでしょうか。また、新居浜市政の重点事業説明も3年に1回ということになります。昨年、18か所をくまなくまちづくりタウンミーティングをされたお答えが、今年からは3年に1度ということなんでしょうか。

私は、毎月校区の単位自治会長が集まる場に参加させていただきますが、毎月のように宿題をいただきます。市議会議員としてこれはどう思うか、これは何とかならないかという宿題をいただいて帰ります。今回議会質問に取り上げた防犯灯のことも、先ほどの不法投棄の問題もその一つです。

まちづくりタウンミーティングを市長と共に共催する新居浜市連合自治会の加入率は、今年の1月時点で50%、自治会の加入率の低下は行政にとってもゆゆしい問題と捉えられているはずと思うのですが、令和8年度予算案を見ると、校区連合自治会や単位自治会の活動資金になる広報活動等事業の交付金が減額になっています。校区連合自治会への交付金の算定が10%減の1世帯50円から45円、単位自治会への交付金は1世帯当たり600円が550円の8.3%減、自治会加入世帯が減少すれば、実際世帯が去年より減ってるところが多いわけですよ、丸まま100%なくなるわけです。新しい地域コミュニティーの創設、展開には、加入率が低下しているとはいえ、約半数の地域住民が加入している校区連合自治会の参画は不可欠だと思います。なぜ今この交付金を減額するのでしょうか。校区連合自治会や単位自治会の存在や活動が地域コミュニティーにとって大切なもの、重要なものとはお感じにならないのか、そういう疑問を持ちます。

校区連合自治会との共催事業であるまちづくりタウンミーティングは、3年に1度でよいという判断をされたお考えをお聞かせください。

次に、地域コミュニティー支援員についてですが、先ほど取り上げた資料によりますと、地域コミュニティー支援員の役割は、市職員が地域コミュニティー支援員として校区の課題の設定など、準備段階から地域の一住民として参画するなど、まちづくりタウンミーティングの運営全般に携わるとあります。地域コミュニティー支援員の任期は何年なんでしょうか。3年に1度のタウンミーティングになった場合、準備に3年間同じ方が携わるという発想なんでしょうか。いずれにしろ、地域コミュニティー支援員の役割はどのようなものになるのでしょうか。

また、地域コミュニティー支援員は、任命される際に、スキル研修とか技能検定といった学習や試験を受けるのでしょうか。古川市長は地域コミュニティー支援員にどのような役割を期待されていますか。

また、私たち自治会員や地域住民

からは、地域コミュニティ支援員に対してどのようなことが期待できるのでしょうか、具体的に御説明いただければと思います。よろしく願いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） まちづくりタウンミーティングについてお答えいたします。

開催回数についてでございます。

今年度は、市長就任後、初めての開催であったことから、私の目指す市政の方向性や重点事業について直接お伝えするとともに、地域の実情や課題を自らの目と耳で確かめる機会とするため、連合自治会の皆様の御協力の下、大島、若宮地区を含む全18校区・地区において開催いたしました。

その結果、各地域で日頃からコミュニティ活動を支えていただいている自治会の皆様や地域住民の方々から率直かつ具体的な御意見をいただき、対話を通じて地域課題に対する共通認識を形成することができ、市政運営にとって大変意義深い機会になったものと考えております。

来年度以降の実施方法につきましては、連合自治会にお諮りするとともに、3年間で全校区を巡回してきた過去の実績を踏まえ、令和8年度から3年間をかけて全市を巡回する方式で開催することを予定いたしております。

また、多様な世代からの意見集約を目指し、高校生や各種団体との意見交換等も予定しており、さらなる意見の集約を目指してまいります。

今後におきましても、あらゆる機会を通じて市民の皆様の御意見をお聞きし、市政運営に反映できるよう努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 沢田市民環境部長。

○市民環境部長（沢田友子）（登壇） 地域コミュニティ支援員についてお答えいたします。

地域コミュニティ支援員の任期は1年で、地域の問題解決や魅力向上に向けたまちづくり活動を支援する役割を担っております。まちづくりタウンミーティングの企画、運営等への参画のほか、校区連合自治会等からの要請に応じて定例会議に出席し、必要に応じて庁内関係部署との連絡調整を行うことを主な任務としております。

任命に当たっては、特定のスキル研修や技能検定などの受講、受験は設けておりませんが、地域課題に的確に対応する必要があることから、主幹、技幹、副課長などの管理職を地区担当者として選任し、各校区に2名ずつ配置しております。

今後における役割としては、地域と共に考えながら、地域の声を行政に届けるとともに、地域課題の解決に向けた橋渡し役を担うことを期待しているところでございます。

○議長（田窪秀道） 大條雅久議員。

○23番（大條雅久）（登壇） 前任の石川市長も3期目には3年に1度というような回数になったかと思いますが、1期目、2期目の8年間は毎年タウンミーティングを開催されていたと記憶しております。正確な記憶でないかもしれませんが、やはり3年に1回でいいっていうのは、私は石川さんのときも首をかしげたんです。ですから、考えていただきたいのと、地域コミュニティ支援員の役割なんです、これは3年

に1度市長が直接地域に出かけていきますということでしたらなおさらなんです、コミュニティ支援員が各校区、各地区の困り事、提案したいこと、それを拾って対応するならば、担当課への報告だけではなくて、例えば市内の地域コミュニティ支援員全員を集めて、市長が直接各校区の事情とか、先月の自治会長会の集まりではどんなことがあったのかとか、そういうヒアリングをする場所をつくられてはいかがかなと。正直言って、地域コミュニティ支援員の方々は、自分が何をしたらいいのか、何を期待されているのか、十分御理解できないままというか、勤続年数がこうなったから、主幹になったから選ばれたのかなと、その地域の住民の一人であることは確かなんですが、昼間は現職の職員ですから地域におりません。奥さんも仕事で出てるかもしれない、地域の自治会活動も日曜日の一斉清掃には参加できても、なかなか役員会とかに出ることの都合がつかないこともあるでしょうけど、ただそれは無理をしてもしなきゃいけないんだという意識を持っていただいて、なおかつ市長の代理だというくらいの気持ちで参加していただけたらいいなと思うんですよ。市長、いかがですかね、制度としてはずっと地域コミュニティ支援員をつくってきたんだけど、私は正直形骸化してると感じてます。それを生き返らせる工夫っていうのを考えていただけたらと思うんですが。

また、先ほどの回数についてもなんですが、一度提案したから3年に1回でということではなくて、何とかありませんかね、お答えいただければと思います。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 大條議員さんの御質問にお答えいたします。

まずは、まちづくりタウンミーティングの回数に関してでありますけれども、私のほうが今検討しているのは、1年に1度全体をとというよりは、3年に1回、6か所、プラス希望する自治会に関してはどうだ、という話はしています。ですので、希望していただけたら、もちろん私が赴いていろんなお話を聞かせていただきたいというふうに思っていますし、今現状、そのあたりは検討しているところではないかというふうに思っておりますので、議員さんの御意見も参考にしながら、今後、方向性を決定してまいりたいというふうに思います。

そして、コミュニティ支援員についてであります、本来であれば市職員として自主・自立的にコミュニティーとはどういうものかということ、そしてそこでどういった活動をするのかというものを考えていかなければならないというふうに思っておりますし、しっかりと考えていただいているものかというふうに私は認識しておりました。

ですので、今後、御提案を受けて、そのあたりの部分に関してはさらなる検討を加えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（田窪秀道） 大條雅久議員。

○23番（大條雅久）（登壇） 検討していただき、前向きな答弁とお受け取りしましたので、ぜひよろしくお願いいたします。答弁ありがと

うございました。